

平成30年 第4回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年3月20日(火) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 水沼教育次長, 小堀学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長, 富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 栗原学校教育課長, 荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長, 伊藤中央図書館長, 松本文化課長, 阿部スポーツ振興課長, 田中教育センター所長
- 5 書記 大出課長補佐, 本田係長, 横塚係長, 分田主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題

(1) 審議事項

- 議案第10号 教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正
- 議案第11号 宇都宮市教育委員会公印規則の一部改正
- 議案第12号 職員の人事について
- 議案第13号 河内採択地区教科用図書採択協議会規約の一部改正
- 議案第14号 第3次宇都宮市地域教育推進計画について
- 議案第15号 第2次宇都宮市読書活動推進計画について
- 議案第16号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職について
- 議案第17号 北西部地域体育施設整備基本方針の策定について
- 議案第18号 宇都宮市教職員研修計画について

(2) 協議事項

- 協議第1号 平成30年度教育委員会基本方針(案)について

(3) 報告事項

- 報告第10号 平成30年3月議会一般質問の概要について
- 報告第11号 教育行政相談の内容と対応について
- 報告第12号 宇都宮市会計規則の一部改正
- 報告第13号 平成29年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について
- 報告第14号 学校等事件・事故について
- 報告第15号 平成31年宇都宮市成人式について
- 報告第16号 宇都宮市学校教育情報セキュリティポリシーの改定について

(4) その他

- ① 平成29年度における全国規模組織等による被表彰校について
- ② 平成29年度第3回生涯学習センター運営審議会の結果について
- ③ 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
- ④ 平成29年度社会教育振興貢献企業等への感謝状贈呈式について

8 議事の内容

- 教育長 ただいまから平成30年第4回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は山田委員，清島委員とする。
平成30年第2回及び第3回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。
(特になし，全員了承)
- 教育長 それでは，第2回会議録は大場委員，伊藤委員に，第3回会議録は伊藤委員，
山田委員に署名をお願いします。
(会議録に署名)
- 教育長 議案第12号及び議案第17号，協議第1号，報告第11号，報告第14号は，
「職員の人事に関するもの」，「意思形成過程のもの」及び「個人情報が含まれて
いるもの」であるため，非公開としてよろしいか。
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので，これらについては非公開とする。
- 教育長 それでは，審議事項に入る。
議案第10号「教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正」について
説明願う。
- 教育企画課長 **【説明要旨】**
○ 平成30年度から国体準備室を廃止し国体推進課を新設すること及び河
内総合運動公園管理事務所を廃止し河内体育館管理事務所を新設するこ
とに伴い，宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部を改正す
る。
- 教育長 説明は以上だが，質疑などはあるか。
(特になし)
- 教育長 それでは，議案第10号を決定してよろしいか。
(全員了承)
- 教育長 議案第10号を決定する。
- 教育長 議案第11号「宇都宮市教育委員会公印規則の一部改正」について説明願う。
- 教育企画課長 **【説明要旨】**
○ 平成30年度に新設する国体推進課において教育長公印を作成・管守す
るために，宇都宮市教育委員会公印規則の一部を改正する。
- 教育長 説明は以上だが，質疑などはあるか。
(特になし)
- 教育長 それでは，議案第11号を決定してよろしいか。
(全員了承)
- 教育長 議案第11号を決定する。

教育長 議案第13号「河内採択地区教科用図書採択協議会規約の一部改正」について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 河内採択地区教科用図書採択協議会のより円滑な進行を図るため、第12条の教科用図書の選定の方法について、河内採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、議案第13号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第13号を決定する。

教育長

議案第14号「第3次宇都宮市地域教育推進計画について」説明願う。

生涯学習課長

【説明要旨】

- 平成25年3月に策定した「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、様々な施策に取り組んできたが、社会環境の変化や今日的課題の多様化に伴い、地域を支える人づくりに取り組む「地域教育」の一層の推進が求められていることから、現行計画を改定し、新たに第3次計画を策定する。

○ 特徴

- ・ 全ての市民の学びを支援する今日的課題に対応した取組
- ・ 「訪問型家庭教育支援の仕組みづくり」等のきめ細かな家庭教育支援
- ・ 地域の子どもと大人が交流することによる地域ぐるみの教育活動の充実
- ・ 「学習と活動の循環」の形成に向けた学習者の活躍促進

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤委員

本日、西が岡小学校の卒業式に出席した際、魅力協は学生なども引き込み非常に熱心に取り組んでいただいております、学習効果も出ているというお話を校長先生から伺った。引き続き取り組んでほしい。

山田委員

これまで「学校を核とした」という言葉が多く使われていたように思うが、施策6において、「学校を場とした」という表現となっている。何か理由があるのか。

生涯学習課長

学校は、家庭・地域をつなぐという意味で「核」となる非常に重要な位置付けをしている。現在は学校教育支援として学校が拠点となっているが、今回は、地域の人が集まって子どもたちと交流し学び合う「場」として活用するという意味で、このような表現をしている。

教育長

それでは、議案第14号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第14号を決定する。

教育長
中央図書館長

議案第15号「第2次宇都宮市読書活動推進計画について」説明願う。

【説明要旨】

- 平成25年6月に策定した「宇都宮市読書活動推進計画」に基づき、様々な施策を推進してきたが、社会情勢の著しい変化に伴い、多様化・高度化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民が生涯にわたり読書活動に親しめるよう、現行計画を改定し、新たに第2次計画を策定する。
- 特徴
 - ・ 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実
 - ・ 乳幼児から高校生まで、子どもへのきめ細かな読書活動の推進
 - ・ 課題解決支援の充実
 - ・ 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実

教育長
伊藤委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

「よるとしよ」事業は閉館後の夜の図書館を活用とあるが、どのような管理体制で実施するのか。

中央図書館長

東図書館の閉館時刻は19時である。これまでも、産業政策関係の講演会で夜に施設を貸し出したことがあり、その際には入口から会場まで人を配置して実施した。「よるとしよ」事業では、これらを図書館職員で行うので、出入り口を1箇所にするなどして安全確保に努めていく。

伊藤委員

図書館は学校と並んで核となる施設であると考えているため、順調に進むようにご配慮をお願いしたい。

中央図書館長

他の図書館からも支援していきたい。

清島委員

「よるとしよ」事業は具体的にどのようなことをするのか。

中央図書館長

事業の中身については今後決めていくが、ビジネス支援関係や読書会を中心に考えていきたい。

大場委員

図書館は色々な可能性を秘めていると感じた。今後も、様々な活動に取り組んでもらいたい。

教育長

それでは、議案第15号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第15号を決定する。

教育長

議案第16号「宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職について」説明願う。

生涯学習課長

【説明要旨】

- 生涯学習センター運営審議会委員のうち、辞職の申し出があった2名の委員について、これを承認する。
- 当該委員は公募委員であるため、4月より公募を開始する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、議案第16号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第16号を決定する。

教育長
教育センター所長

議案第18号「宇都宮市教職員研修計画について」説明願う。

【説明要旨】

- 「教育公務員特例法」が一部改正され、県が策定する「教員等の資質の向上に関する指標」を踏まえ、中核市は「教員研修計画」を策定することとされたことから、「宇都宮市教職員研修計画」を策定する。
- なお、当計画の期間は1年間であり、毎年、状況に応じて見直す。改訂内容については教育委員会に報告する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、議案第18号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第18号を決定する。

教育長

次に、報告事項に入る。

報告第10号「平成30年3月議会一般質問の概要について」説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 平成30年3月議会では、24件の質問があった。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

清島委員

インフルエンザ罹患に伴う治癒証明書とあるが、どのような手続きが必要なのか。

学校健康課長

全校において、インフルエンザ罹患に伴い出席停止の措置が講じられた場合、感染の拡大を防ぐため、治癒証明書の提出を求めている。

伊藤委員

本市中学校の制服の平均販売価格が、全国に比べて約6千円高い状況であったことを全中学校に周知したとあるが、学校や保護者から反応はあったのか。

学校教育課長

全国平均については公正取引委員会の報告書から、市平均については独自調査で判明した。各学校長へ情報提供し、併せて、公正取引委員会からの学校に対する留意事項についても周知を行った。本市が全国平均より高かった原因は調査していく必要があるが、具体的な改善策がわかれば手を打っていきたい。校長会との意見交換会で取り上げており、販売価格が高かった学校の校長からは気にする声や真剣に受け止める言葉が聞かれた。来年度も各校から意見を聞きながら検討していきたい。

伊藤委員

家計にとって、制服の存在はありがたいものである。

学校教育課長

P T Aや魅力協の協力のもと、制服や体操着のリユースの取組を行っている学校は多く、全中学校25校中19校で実施していた。今後は全校に広めていきたいと考えており、校長会との意見交換会でも説明をした。

山田委員

制服の変更は各学校で決めているのか。

学校教育課長

生徒会やP T Aの意見を踏まえながら、学校で決めている。

大場委員

図書館の指定管理運営を見直し、直営の検討も必要であるという質問があるが、どういった背景があるのか。

中央図書館長

世間では、指定管理者が入ることで様々な問題点が出ており、指定管理者ありきの運営ではなく、直営を含めて見直してみてもどうかというご意見もある。本

市の場合一部指定管理者導入としており、全面指定管理はしていないため、重要である選書やボランティアの育成など、運営全体については直営で行うという整理をとっている。指定管理者を導入していない3館についても、指定管理者ありきではなく、効果的・効率的な運営について全面的に検討していく。

教育長

それでは、報告第10号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第10号を承認する。

教育長

報告第12号「宇都宮市会計規則の一部改正」について説明願う。

学校管理課長

【説明要旨】

- 小学校及び中学校に現金出納員をおくため、宇都宮市会計規則の一部を改正する。
- 現金出納員として校長を充て、公衆電話使用料の収納事務等を行う。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤委員

学校に公衆電話があることを知らなかった。災害時などに役に立つだろう。

学校管理課長

全校にある。また、非常用として別に1つ電話回線を引いている。

教育長

それでは、報告第12号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第12号を承認する。

教育長

報告第13号「平成29年度宇都宮市『学習内容定着度調査』及び『学習と生活についてのアンケート』の結果概要について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 学習内容定着度調査の結果について
 - ・ 各教科の正答率は、小中学校とも、すべての教科の平均正答率が参考値を上回っている。
- 学習と生活についてのアンケートの結果について
 - ・ 学習についての設問では、「話合いに進んで参加している」と回答した割合は、一部の学年を除いて昨年度を上回っているが、「根拠をあげながら話している」と回答した割合は、すべての学年で昨年度を上回っている。
 - ・ 生活についての設問では、携帯電話やスマートフォンの所持率について、すべての学年で昨年度を上回っている。また、平日の夜の携帯電話やスマートフォンの使用終了時刻は、特に小学校では、昨年より遅くなっている学年が多い。
- 正答率が高い児童生徒のアンケート結果の傾向について
 - ・ 学習についての設問では、「自分の考えを根拠をあげて話すことができる」「新しく習ったことを繰り返し練習している」「テストの間違えた問題は、もう一度やり直している」と回答している割合が多い。
 - ・ 生活についての設問では、「携帯電話・スマートフォンを持っていない」「夜は決まった時間に寝ている」と回答している割合が多い。

教育長 伊藤委員 清島委員	説明は以上だが、質疑などはあるか。 素晴らしい結果である。基礎・基本が大事であり、引き続き頑張ってもらいたい。 学習内容定着度調査については参考値との比較がされているが、学習と生活についてのアンケートではどうか。
学校教育課長	学習と生活についてのアンケートは本市独自の調査であり、参考値がない。似たような調査は他自治体でも実施しているが、言葉が少し変わるだけで結果が大きく変わってしまうため、参考値ではなく経年変化により検証している。
山田委員	スマホについて、家庭内のきまりが大切になってくるだろう。家庭との連携を強化してほしい。
伊藤委員	家族割や学生割などが、小中学生のスマホ普及を促しているように思うが、市教委として問題意識をもって提言をすることはあり得るのか。
学校教育課長	毎年、スマホの対策推進会議を市P連などと開催しており、その場に大手企業の代表も数名参加していただき、出前講座やフィルタリングの活用方法などについて意見交換を行ったこともある。割引については企業の競争の中でやっているものであり、こちらから働きかけることはない。なお、スマホ・ケータイの所持率は上がっているが、小学校5年生くらいまでの半分は、子どもに必要な機能に特化したキッズケータイであることがわかった。今後、企業の方とお話する機会があれば、キッズケータイの推奨などもお願いしたいと考えている。
伊藤委員	そういう機会があれば、市教委の意見もしっかり伝えてほしい。
学校教育課長	企業だけでなく、保護者に対しても使い方などの課題意識を持ってもらえるよう伝えていきたい。
教育長	それでは、報告第13号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第13号を承認する。
教育長 生涯学習課長	報告第15号「平成31年宇都宮市成人式について」説明願う。 【説明要旨】 ○ 平成31年宇都宮市成人式の日程及び会場について報告する。今後、本市ホームページ及び広報うつのみや5月号により周知していく。 ○ 日時 平成31年1月13日(日) ①午前開催 午前10時～正午 ②午後開催 午後2時～午後4時 ○ 会場 25中学校区ごとの会場(ホテル・結婚式場 9施設25会場)
教育長 伊藤委員 生涯学習課長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 成人の年齢引き下げに伴う対応はどう考えているのか。 3年間分の成人式を平成34年度の予算計上で対応していかなくてはならない。大学受験の日程との調整もあり、国の動向を注視していくが、平成32年度中にはある程度の方向性を出していきたい。会場確保にも課題があり、文化会館だけでは対応は不可能であるため、文化課などとも連携し対応していきたい。
教育長	それでは、報告第15号を承認してよろしいか。 (全員了承)

教育長

報告第15号を承認する。

教育長

報告第16号「宇都宮市学校教育情報セキュリティポリシーの改定について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 平成17年度に策定した「学校教育情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティを確保してきたところであるが、新たな情報機器及び通信環境、情報サービスの普及やサイバー攻撃の増加・巧妙化などICTを取り巻く環境や脅威が著しく変化したことから、情報セキュリティの更なる向上を図るため、「宇都宮市情報セキュリティポリシー」及び「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、現行の学校教育情報セキュリティポリシーを改定した。
- 主な改定内容
 - ① 組織体制
 - ・ 情報セキュリティに関する統一的な窓口を明確化し、情報漏えい発生時等の緊急時連絡体制を強化
 - ② 人的情報セキュリティ対策
 - ・ パソコンや個人情報及び重要情報を含むデータ等の学校外への持ち出し禁止 など
 - ③ 物理的情報セキュリティ対策
 - ・ 校務用端末におけるログインパスワードの設定及びハードディスクの暗号化機能等の利用 など
 - ④ 技術的情報セキュリティ対策
 - ・ 校務系システムと教育系システムのネットワーク分離 など
 - ⑤ その他
 - ・ 私的なソーシャルメディアによる学校事務または教育活動に係る情報発信の禁止 など

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、報告第16号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第16号を承認する。

教育長

次に、「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

教育長

ここで休憩をとる。再開は午後2時55分とする。

【休憩】

教育長

ただいまから、会議を再開する。

- 議案第17号「北西部地域体育施設整備基本方針の策定について」
⇒ 決定
- 協議第1号「平成30年度教育委員会基本方針（案）について」
⇒ 承認
- 報告第11号「教育行政相談の内容と対応について」
⇒ 承認
- 報告第14号「学校等事件・事故について」
⇒ 承認

教育長

議案第12号は、職員の人事に関する案件であるため、自由討議のあとに審議することとし、先に自由討議に入る。

教育長

本日は、清島委員よりご意見をいただきたい。

清島委員

集団下校について伺いたい。今市事件が発生して以降、週に何度か全学年での集団下校を実施していたと思うが、各学校長の判断によるものなのか。もし各学校で集団下校に対する考え方が異なるようであれば、統一した方がよいのではないか。

学校健康課長

学校に対し、各学期に1回程度集団下校を実施するよう指導している。また、本市においては、スクールガードシステムとして地域防犯ネットワークを構築し、地域の方による日常的な見守り活動を実施するほか、児童生徒が危機回避能力を身に付けられるよう下校指導を行ったり、校内での防犯教室を開催したりしている。

清島委員

他の学校のことはわからないが、地元の豊郷南小学校では、今市事件直後は全学年での集団下校を実施していたが、年月が経った現在、全校の下校時刻が同じ曜日であってもクラスごとの下校が定着している。そんな中、他校では集団下校の曜日を決めている学校もあるという話を聞いたので、どう進めているのかお聞きしたかったところである。

教育長

今市事件の後、各校でかなり手厚く下校指導を行ったが、その時から各校で差が生じていた。教員が途中まで着いていく学校もあったが、最近では、持続可能なものにするため、手法や頻度を各校で見直している。

清島委員

集団下校であれば、スクールガードがいなくても、ある程度効果が出るのではないかと考えている。集団下校の機会を定期的に設けてほしい。

教育長

実態なども確認していきたい。

大場委員

スクールガードという役割を持っていただかなくても、下校時間に犬の散歩を

してもらおうよう呼びかける取組もできるのではないか。地元の明保小学校では、回覧版で下校時間をお知らせしているため、その時間に合わせて散歩をすることができる。

学校健康課長 年度初めにスクールガードの顔合わせの機会を設けているほか、「子どもの見守り活動強化月間」の取組として、下校時間に散歩をしていただくなどの呼びかけを行っている。

大場委員 散歩中に子どもに声をかけると驚かれることがある。腕章などがあれば、子どもたちも安心して挨拶ができるのではないか。

教育長 地域によってはベストやジャンパーを着て実施している。

山田委員 魅力協の安全部会でも下校時のボランティア活動をされている。ボランティアの方と意見交換をした際に、夏の暑さや冬の寒さが辛いという意見もあったが、毎日決まった時間に外に出ることについて生きがいを感じているという意見を伺うことができた。引き続き、地域で子ども達を見守る活動を行っていただきたい。

学校健康課長 スクールガードのチーフ連絡会議を開催し、情報交換を行っている。実際は一人で活動している地域があるなど、スクールガード構成などの実情が地域によって異なっていることがわかってきたことから、実態を把握し、どういった支援ができるか考えていきたい。

教育長 次回は大場委員を指名させていただくので、よろしく願います。

教育長 その他、何か意見などが無ければ、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

○今後の会議等の日程について

3月27日（火）	午後 4時00分	総合教育会議
3月30日（金）	午前 8時10分	辞令交付式
4月 2日（月）	午前 9時30分	辞令交付式
	午前11時55分	教育委員会臨時会
4月13日（金）	午前 9時30分	校長会議
4月20日（金）	午後 1時30分	教育委員会定例会

教育長 それでは、審議事項に入る。

教育長 議案第12号は人事に関する案件であるため、関係職員以外の退席をお願いする。

（関係職員以外の退席）

○ 議案第12号「職員の人事について」

⇒ 決定

【非公開審議の終了】

教育長

以上で、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後 3 時 5 2 分

署名委員

署名委員
